

令和 2 年 第 3 回 定例会

小山広域保健衛生組合議会会議録

令和 2 年 10 月 22 日

小山広域保健衛生組合議会

令和2年第3回小山広域保健衛生組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (10月22日)	
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	3
事務局職員出席者	4
議事日程の報告	5
議長挨拶	5
諸般の報告	6
議席指定の件	6
会議録署名議員の指名の件	6
会期決定の件	6
副議長選挙の件	7
(議案第12号ないし議案第15号)の件、上程、管理者近況報告及び提案理由の説明	8
(議案第12号)の件、説明、質疑、討論、採決	12
・議案第12号 令和2年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算(第2号)	
(議案第13号)の件、説明、質疑、討論、採決	13
・議案第13号 令和元年度小山広域保健衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について	
(議案第14号)の件、説明、質疑、討論、採決	19
・議案第14号 小山広域保健衛生組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	
(議案第15号)の件、説明、質疑、討論、採決	21
・議案第15号 専決処分の承認を求めることについて	
閉 会	23
署名議員	25

◎ 招 集 告 示

小山広域保健衛生組合
告示 第 1 4 号
令和 2 年 1 0 月 8 日

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 0 1 条の規定により、令和 2 年第 3 回小山広域保健衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

小山広域保健衛生組合
管理者 浅野正富

1. 期 日 令和 2 年 1 0 月 2 2 日（木）午後 2 時～
2. 場 所 小山広域保健衛生組合 2 階大会議室

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（14名）

1 番	田	村		稔	2 番	稻	見	敏	夫
3 番	鈴	木	孝	昌	4 番	舘	野	崇	泰
5 番	高	橋	芳	市	6 番	秋	山	幸	男
7 番	松	本	賢	一	8 番	橋	本	守	行
9 番	小	林	英	恵	10 番	苅	部		勉
11 番	福	田	幸	平	12 番	荒	川	美	代子
13 番	小	川		亘	14 番	石	島	政	己

不応招議員（なし）

令和2年第3回小山広域保健衛生組合議会定例会

議事日程

令和2年10月22日

午後2時13分開会

- 日程第 1 議席指定の件
日程第 2 会議録署名議員の指名の件
日程第 3 会期決定の件
日程第 4 選挙第1号 副議長選挙の件
日程第 5 議案第12号ないし議案第15号の件、上程、管理者近況報告及び提案理由の説明
日程第 6 議案第12号の件、説明、質疑、討論、採決
日程第 7 議案第13号の件、説明、質疑、討論、採決
日程第 8 議案第14号の件、説明、質疑、討論、採決
日程第 9 議案第15号の件、説明、質疑、討論、採決
-

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（14名）

1番	田村稔	2番	稲見敏夫
3番	鈴木孝昌	4番	舘野崇泰
5番	高橋芳市	6番	秋山幸男
7番	松本賢一	8番	橋本守行
9番	小林英恵	10番	苅部勉
11番	福田幸平	12番	荒川美代子
13番	小川亘	14番	石島政己

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

管理者（小山市長）	浅野正富
副管理者（下野市長）	広瀬寿雄
副管理者（野木町長）	真瀬宏子
副管理者（上三川町長）	星野光利

副 管 理 者 (小 山 市 副 市 長) 雲 井 富 雄
会 計 管 理 者 (小 山 市 会 計 管 理 者) 猪 瀬 芳 子

事 務 局 長 森 川 忠 洋
政 策 課 長 鍋 倉 豊 次
建 設 課 長 入 江 俊 文
施 設 管 理 課 長 溝 口 謙 治
小 山 聖 苑 所 長 荒 川 毅

○事務局職員出席者

総 務 課 長 鹿 久 保 礼 子
総務課総務係長 奥 田 勉
総 務 課 主 事 増 渕 努
総 務 課 主 事 赤 羽 麻 希 子
総 務 課 主 事 島 澤 陽 平
総 務 課 主 事 長 澤 圭 祐
総 務 課 主 事 石 崎 秀 雄

○議事日程の報告

○鹿久保礼子総務課長 全員ご起立をお願いいたします。

礼、ご着席願います。

本日の出席議員数及び議事日程をご報告いたします。

ただいまの出席議員数は14名であります。

次に、本日の議事日程を申し上げます。日程第1、議席指定の件、日程第2、会議録署名議員の指名の件、日程第3、会期決定の件、日程第4、選挙第1号 副議長選挙の件、日程第5、議案第12号ないし第15号の件、上程、管理者近況報告及び提案理由の説明、日程第6、議案第12号の件、説明、質疑、討論、採決、日程第7、議案第13号の件、説明、質疑、討論、採決、日程第8、議案第14号の件、説明、質疑、討論、採決、日程第9、議案第15号の件、説明、質疑、討論、採決。

次に、本会議に出席した事務局職員の職・氏名を申し上げます。

総務課課長	鹿久保 礼 子です。
総務課総務係長	奥 田 勉
総務課主事	増 渕 努
同じく	赤 羽 麻希子
同じく	島 澤 陽 平
同じく	長 澤 圭 祐
同じく	石 崎 秀 雄

以上であります。

○議長挨拶

○小川 亘議長 皆様、改めまして、こんにちは。令和2年第3回小山広域保健衛生組合議会定例会の開会に当たりご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、公私ともにご多忙のところご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今期定例会は、令和2年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算（第2号）、令和元年度小山広域保健衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定など重要案件が提出されることになっております。議員の皆様には慎重にご審議の上、適切なるご決定をされまして、住民の負託に応えられますようお願いを申し上げます。

なお、議事運営につきましては、各位の特段のご支援、ご協力をお願い申し上げ、開会のご挨拶といたします。

午後 2時13分 開 会

○小川 亘議長 ただいまから令和2年第3回小山広域保健衛生組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○小川 亘議長 日程に先立ち、総務課長に諸般の報告をさせます。

鹿久保総務課長。

○鹿久保礼子総務課長 諸般の報告を申し上げます。

地方自治法第121条の規定に基づき、出席を要求した者の職・氏名は、お手元に配付いたしました一覧表のとおりでありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議席指定の件

○小川 亘議長 日程第1、議席の指定を行います。

このたび下野市議会から選出されました高橋芳市議員、秋山幸男議員並びに松本賢一議員の議席は、小山広域保健衛生組合議会会議規則第2条の規定を受けて準用する小山市議会会議規則第3条の規定により、高橋芳市議員の議席は5番、秋山幸男議員の議席は6番、松本賢一議員の議席は7番にそれぞれ指定をいたします。

○会議録署名議員の指名の件

○小川 亘議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、小山広域保健衛生組合議会会議規則第2条の規定を受けて準用する小山市議会会議規則第89条の規定により、

9番 小 林 英 恵 議員

10番 荻 部 勉 議員

を指名いたします。

○会期決定の件

○小川 亘議長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○副議長選挙の件

○小川 亘議長 日程第4、選挙第1号、副議長選挙の件を議題といたします。

本年6月4日、下野市議会において当組合議会議員の改選が実施されたことにより、現在副議長が欠員となっております。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条の第2項の規定に基づく指名推選としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認めます。

よって、私が指名することに決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

午後 2時17分 休 憩

午後 2時25分 再 開

○小川 亘議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

副議長に、秋山幸男議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました秋山幸男議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました秋山幸男議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました秋山幸男議員が議場におられますので、本席から小山広域保健衛生組合議会会議規則第2条の規定を受けて準用する小山市議会会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました秋山幸男議員に副議長当選の承諾及びご挨拶をお願いいたします。

〔6番 秋山幸男議員登壇〕

○6番（秋山幸男議員） ただいま副議長に選任をされました秋山幸男でございます。

昨今コロナ禍、そして大変大きな災害等のそういう中で、各市町とも大変財政に苦慮しているかと思えます。そういう中でこの小山広域保健衛生組合、我々の生活に必要な不可欠な全てそういう事業

であります。小川議長を補佐して、微力ではございますが、議会発展のために努力してまいりたいと思っておりますので、皆様のさらなるご支援、ご協力をお願いをいたしまして、就任の挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○小川 亘議長 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○（議案第12号ないし議案第15号）の件、上程、管理者近況報告及び提案理由の説明

○小川 亘議長 日程第5、議案第12号ないし第15号、以上4議案を一括議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付のとおり、管理者から議案等が提出されておりますので、送付書及び議案件名の朗読を省略し、会議録に登載することについてご了承願います。

小山広域保健衛生組合議会議長 小川 亘様

小山広域保健衛生組合管理者 浅野正富

小山広域保健衛生組合議会議案等の送付について

令和2年第3回小山広域保健衛生組合議会定例会の議案書を別冊のとおり送付いたします。

記

議案番号	件名
議案第12号	令和2年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算（第2号）
議案第13号	令和元年度小山広域保健衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第14号	小山広域保健衛生組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
議案第15号	専決処分の承認を求めることについて
報告第1号	令和元年度小山広域保健衛生組合一般会計継続費繰越計算報告について

○小川 亘議長 上程議案に対し、管理者より近況報告及び提案理由の説明を求めます。

浅野正富管理者。

〔浅野正富管理者登壇〕

○浅野正富管理者 本日ここに、令和2年第3回小山広域保健衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、開会の運びとなりましたことに対しまして、感謝と御礼を申し上げます。

本年3月12日に開催いたしました令和2年第1回組合議会定例会以降の近況につきましてご報告申し上げます。

まず、当組合では5月26日以降の火曜日と金曜日に小山地区医師会が行うドライブスルー方式による新型コロナウイルスのPCR検査において、車両の誘導などに協力しております。9月末現在、累計455件の検体採取を行っており、平均すると1回につき約13件でございますが、7月中旬に県内や

小山地区内で集団感染が発生以降は約17件と増加しております。

なお、8月21日からはPCR法検査に比べて短時間で検査結果が判明するランプ法の検査機器が小山地区医師会に導入され、このランプ法により検査した件数は、9月末現在137件となっております。

今後も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小山地区医師会が行うPCR検査に組合として継続して協力してまいります。

次に、ごみ減量化対策の実施状況についてでございます。燃やすごみの削減目標5,000トンを達成するため、関係副市町長によるごみ減量化対策実施会議を開催し、ごみ減量化の具体的取組について協議しております。

主な取組といたしましては、家庭ごみ有料指定袋制度の導入では、8月に23の先進自治体に実態調査を実施し、制度設計を進める段階となっております。事業系ごみの有料指定袋制度の導入では、30自治体に実態調査を実施し、政策課内で制度設計案を作成したところでございます。また、事業所のごみ処理の実態把握・指導では、事業系ごみ搬入マニュアルを作成いたしました。食品ロスの削減では、8月に事業系ごみの展開調査を実施し、その結果を分析して本年度中に報告書を作成する予定でございます。次年度は、学識経験者や事業者、関係団体等による検討会を組織して、ごみ減量化対策の実効ある取組について協議してまいりたいと考えております。

次に、災害廃棄物処理基本計画の策定についてでございますが、大規模災害の発生に対応するため、被害状況の想定と災害廃棄物発生量の推計、仮置場の選定、廃棄物の分別及び収集運搬、迅速な処理などについて、構成市町と連携しながら内容調整会議において同計画の策定を進めているところでございます。今後は、11月と来年1月の内容調整会議を経て、2月の役員会に素案の説明、2月中にパブリックコメントを実施し、3月の組合議会に報告する予定であります。

次に、第2期エネルギー回収推進施設についてでございますが、基本設計の策定に向け、8月に有識者を招いた検討委員会を開催いたしました。委員会にて頂戴した意見を踏まえ、本計画を実現可能なものとするべく、同規模の施設建設の実績のある国内6社へ施設設備や概算費用等のアンケートを実施し、結果を基に基本設計の素案を作成しているところでございます。来年度以降は、事業者選定を行う予定となっております。

また、第2期エネルギー回収推進施設の建設予定地にある旧粗大ごみ処理施設の解体工事につきましては、ストックヤードの解体を終え、9月23日より建屋地上部の解体を行っているところであります。現在、地上部の約70%の解体を終えたところで、工事全体の進捗としては、出来高で約7%が終了しております。今後の作業概要といたしましては、残る建屋の解体を進め、来年3月末までを目途に建屋地下の解体を行う予定であり、令和3年度には地下杭の撤去及び土壌汚染対策を行う予定となっております。今後におきましても、安全を第一に工事を実施してまいります。

次に、中央清掃センター、南部清掃センター、リサイクルセンターの3施設についてでございますが、新型コロナウイルスの感染拡大により、栃木県を含めて全国的に緊急事態宣言が発令されたこと

を受け、4月25日から5月17日までの間、家庭ごみ搬入を火曜日、金曜日の週2日に制限するとともに、5月の土曜開場日も中止といたしました。現在も搬入自粛や搬入時のマスク着用をお願いしております。

なお、古布につきましては、世界的な新型コロナウイルスの影響により輸出ができず、国内の古布流通が滞っていることから、6月から現在まで各家庭からの排出を控えていただくようお願いしております。このように新型コロナウイルスの影響により資源物の入札価格が下がっていることから、資源物売却料の減収が見込まれます。

次に、中央清掃センターについてでございますが、粗大ごみ処理施設の解体工事に伴い、7月20日から場内道路の車両規制及び車線変更を行いましたが、ご利用者皆様の安全を確保しており、現在まで事故等なく対応できております。

次に、リサイクルセンターについてでございますが、昨年8月に開始いたしましたリユース販売が順調に進んでおり、昨年の年間販売数68件に対し、新型コロナウイルスの影響により販売延期もございましたが、本年9月末時点で75件となっております。引き続き新たな品目の抽出や販売に努めてまいります。

次に、近況報告の資料の最後に記載いたしました「寄付受入一覧表」のとおり、寄付の申入れがありましたので、そのご厚情に対し深甚なる感謝の意をもって受け入れた次第でございます。

次に、ただいま上程になりました議案等の概要についてご説明申し上げます。今回提出いたしました議案等は、補正予算に関するもの1件、決算に関するもの1件、条例に関するもの1件、専決処分の承認に関するもの1件、継続費繰越計算報告に関するもの1件の計5件でございます。

初めに、議案第12号は、令和2年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算（第2号）についてでありまして、この補正予算は、新型コロナウイルス感染症従事者慰労金交付金に伴う補正と、債務負担行為に関する補正でございます。

次に、議案第13号は、令和元年度小山広域保健衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでありまして、監査委員の審査に付しましたので、その意見書を添えて認定に付するものでございます。

次に、議案第14号は、小山広域保健衛生組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてでありまして、職員の特殊勤務手当の支給に関し所要の改正を行うため、提案するものであります。

次に、議案第15号は、専決処分の承認を求めることについてでありまして、昨年10月の台風19号による災害ごみの処理に関し、予算の調製をする必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないため専決処分したので、承認を求めるものであります。

最後に、報告第1号は、令和元年度小山広域保健衛生組合継続費繰越計算書について、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものでございます。

以上が、今回提出いたしました議案等の概要であります。細部につきましては、事務局長に説明させていただきますので、何とぞ慎重にご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○小川 亘議長 以上で管理者の近況報告及び提案理由の説明は終わりました。

ただいまの近況報告に限り質疑を許します。

12番、荒川美代子議員。

○12番（荒川美代子議員） 近況報告について2点お伺いしたいと思っております。

2ページの下段です。家庭ごみの有料指定袋制度の導入ということで、23の先進自治体を実態調査をされたということであります。先ほどの議員説明会のパブコメでもやはり反対というお声が多かったことから、やはりこの問題、町民、市民の意見が二分するのではないかなど危惧をしておりますが、その先進自治体の中で成功しているような自治体の事例があれば二、三お伺いしたいと思います。

○小川 亘議長 答弁、鍋倉政策課長。

○鍋倉豊次政策課長 こちらのほうで、今私の手元に実態調査の結果ということであるのですが、この23件には事前に調査をして、全て実施をしているというところに対して送らせていただいたものとなります。この中で、排出抑制が推進できたとか、費用負担の公平性とか、そういったところの点で何件か上がっているわけではございますが、実際のところとしては、販売収入をどうするかとか、そういったようなところとか、これはこの後の事業系のほうにも関わってくる話だと思うのですが、そういった問題点をどうするかというような検討はなされているというところでありまして、特段導入後に大きな問題があったというふうには聞いているものはございませんので、一応こちらのほうでも今後内容を証左しながら制度の設計を進めていきたいというふうを考えております。

以上となります。

○小川 亘議長 12番、荒川美代子議員。

○12番（荒川美代子議員） ありがとうございます。やはり私たちも市民や町民に聞かれたときにしっかりこれが必要なのだというような説明ができるような説明をお願いしたいと思います。

もう一点ですが、6ページです。リサイクルセンター、古布の回収ですが、これ再開はいつ頃になるのか、見通しがあればお聞かせください。

○小川 亘議長 答弁、溝口施設管理課長。

○溝口謙治施設管理課長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。

少しずつではございますが、動き出してはおります。ただ、中央清掃センターのストックヤードの問題がありますので、直接搬入をできるだけ控えていただくということで、指定日に収集所に出すのは特段止めてはおりませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

○小川 亘議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 お諮りいたします。

管理者の近況報告に対する質疑を打ち切りたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認め、近況報告に対する質疑を終結いたします。

○（議案第12号）の件、説明、質疑、討論、採決

○小川 亘議長 日程第6、議案第12号 令和2年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

上程議案に対し事務局の説明を求めます。

森川事務局長。

○森川忠洋事務局長 議案第12号 令和2年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

この補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症従事者慰労金交付金に伴う補正と債務負担行為に関する補正でございます。

議案書の1ページをお開きいただければと存じます。まず、第1条でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ55万5,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出予算それぞれ47億1,029万3,000円にしようとするものでございます。また、第2条のとおり債務負担行為の追加を行うものです。

2ページをお開きいただければと存じます。各款各項の補正につきましては、2ページの「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。また、第2表にありますように、債務負担行為の追加は令和3年度から小山聖苑の民間委託に伴う火葬炉運転管理業務委託と受付業務委託の2件であり、期間と限度額をそれぞれ記載のとおりとするものでございます。

続きまして、歳入歳出補正予算の事項別明細書についてご説明申し上げます。4ページ、5ページをお開きいただければと存じます。まず、歳入でございますが、4款1項1目衛生費県補助金55万5,000円の増額は、栃木県からの交付金により増額するものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。3款1項2目夜間休日急患診療所費は55万5,000円の増額、こちらにつきましては、栃木県からの交付金でございます。内訳につきましては、11節役務費が5,000円の増額、これは振込手数料でございます。

次に、18節負担金、補助及び交付金は55万円の増額で、1人当たり5万円、事務員6名分、看護師5名分の慰労金でございます。なお、夜間休日急患診療所の事務については、株式会社ニチイ学館に業務委託をしており、事務員についてはニチイ学館の社員であり、11節の振込手数料もこの方たちに対するものであります。

以上、議案第12号の説明を終わらせていただきます。何とぞ慎重審議の上、議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○小川 亘議長 上程議案に対し質疑を許します。

〔「なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ないようですので、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案について、質疑を打ち切り、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

議案第12号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号 令和2年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

○（議案第13号）の件、説明、質疑、討論、採決

○小川 亘議長 日程第7、議案第13号 令和元年度小山広域保健衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

上程議案に対し事務局の説明を求めます。

森川事務局長。

○森川忠洋事務局長 議案第13号 令和元年度小山広域保健衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明を申し上げます。

議案書は6ページになりますが、別冊となっております令和元年度歳入歳出決算書によりご説明申し上げます。初めに、2ページ、3ページをお開きいただければと存じます。歳入の決算ですが、一番下の歳入合計欄をご覧ください。予算現額は41億8,855万3,000円で、収入済額は、3ページになりますが、42億967万1,606円、予算現額に対しまして、一番右の欄にありますとおり、2,111万8,606円の増となり、収入率は100.5%となりました。また、不納欠損額は1,445万915円、収入未済額は60万7,960円でございます。

次に、4ページ、5ページをお開きいただければと存じます。歳出の決算ですが、表の一番下、歳出合計欄をご覧ください。予算現額は41億8,855万3,000円で、支出済額は、5ページになりますが、37億1,074万7,367円、予算現額に対しまして、一番右の段にありますとおり、4億7,780万5,633円の減となり、執行率は88.6%となりました。この予算現額に対する差につきましては、令和2年度に繰越した事業が4,811万1,000円、不用額が4億2,969万4,633円となったことによるものでございます。

前年度の決算と比較いたしますと、歳入は30億4,839万296円、42.0%の減、歳出は32億1,910万8,880円、46.5%の減となりました。欄外に記載しております歳入歳出差引残額は、歳入決算額が42億

967万1,606円から歳出決算額37億1,074万7,367円を差し引きました4億9,892万4,239円でございます。

繰越事業がございますので、実質収支に関する調書についてご説明させていただきます。22ページをお開きいただければと存じます。欄外の注意書にもありますように、歳入は1,000円未満を切り捨て、歳出は1,000円未満を切り上げているために計算が合っておりませんが、1の歳入総額から2の歳出総額を差し引いた3の歳入歳出差引残額は4億9,892万4,000円になります。この歳入歳出差引残額から4の翌年度へ繰り越すべき財源の合計額491万1,000円を差し引いた後の実質収支額は4億9,401万3,000円となっております。この実質収支額4億9,401万3,000円の余剰金のうち、昨年台風19号に係る臨時分担金の余剰金2億7,369万9,000円につきましては、本年7月31日に分担金拠出元でございます小山市と下野市に還付をさせていただいております。したがって、残りの2億2,031万4,000円につきましては、今後構成市町2市2町に還付予定でございます。

以上が、令和元年度の一般会計歳入歳出の決算の概要でございます。

次に、事項別明細書についてご説明をさせていただきたいと存じます。戻りまして6ページ、7ページをお開きいただければと存じます。歳入の1款分担金及び負担金、1項分担金、1目市町分担金、収入済額29億6,178万9,000円は、構成市町からの分担金でございます。構成市町ごとの金額と構成比は、小山市18億4,766万1,000円、62.4%、下野市7億4,428万9,000円、25.1%、野木町3億488万9,000円、10.3%、上三川町6,495万円、2.2%となっております。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目衛生使用料は、火葬場と斎場の使用料及び各診療所の使用料であり、収入済額は1億1,466万6,472円で、予算現額に対する収入率は99.4%、66万5,528円の減でございます。

次に、同じく2項手数料、1目衛生手数料は、診断書発行、し尿投入及び廃棄物処理に関する手数料であり、収入済額は4億196万6,562円で、予算現額に対する収入率は101.5%、588万1,562円の増でございます。

次に、3款国庫支出金、1項国庫補助金、3目災害復旧費国庫補助金は、昨年台風19号に係る災害廃棄物処理事業費補助金であり、収入済額は4,858万3,000円で、予算計上はしておりませんので、皆増でございます。

次に、4款県支出金、1項県補助金、1目衛生費県補助金は、小児救急医療施設運営費補助金であり、収入済額は170万4,000円でございます。

5款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入は、敷地内の電柱と聖苑内の売店に関する貸付収入でございます。収入済額が18万9,000円で、予算現額に対する収入率は99.5%、1,000円の減でございます。

同じく2目利子及び配当金は、財政調整基金の預金利子であり、収入済額は2万4,624円でした。

8ページ、9ページをお開きいただければと存じます。6款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、財政調整基金からの繰入金であり、科目設置しましたが、令和元年度はございませ

んでした。

7 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金は、令和元年度の繰越金であり、収入済額は 3 億 2,820 万 5,655 円でございます。

8 款諸収入、1 項組合預金利子、1 目組合預金利子は、一般会計の定期預金及び普通預金の利子であり、収入済額が 7,638 円でございます。

同じく 2 項雑入、1 目雑入の支出済額は 1 億 953 万 5,655 円ですが、主なものはリサイクルセンターの資源売却料 6,099 万 8,298 円、発電売却料 2,875 万 6,626 円、中央清掃センターの資源売却料 756 万 8,157 円でございます。不納欠損額の 1,287 万 9,385 円につきましては、本年 3 月 12 日に開催させていただきました議員説明会において説明しておりますが、平成 25 年度以降株式会社大翔産業が資源物の売買代金を未納していたもので、顧問弁護士の指導もあって、本年度をもちまして不納欠損といたしたところでございます。

9 款組合債、1 項組合債、1 目衛生債は、小山聖苑火葬炉更新費用として、公共施設等適正管理推進事業債であり、収入済額は 2 億 4,300 万円で、予算現額に対する収入率は 84.9%、4,320 万円の減でございます。これは、火葬炉更新事業費の一部が逡次繰越となったため、起債も繰越しとなったものによるものでございます。

次に、歳出についてご説明させていただきます。決算書及び別冊の主要な施策の成果及び予算執行の実績報告書を併せてご覧いただければと思います。

では、決算書の 10 ページ、11 ページ、実績報告書 7 ページ、8 ページをお開きいただければと存じます。1 款議会費、1 項議会費、1 目議会費は、予算現額 167 万 1,000 円に対し、支出済額が 112 万 8,190 円で、不用額は 54 万 2,810 円、執行率は 67.5%でございます。

次に、2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費ですが、実績報告書は 9 ページ、10 ページをお開きいただければと存じます。予算現額 1 億 5,618 万円に対しまして、支出済額 1 億 5,271 万 3,464 円で、不用額 346 万 6,536 円、執行率は 97.8%でございます。

同じく 2 目政策管理費は、予算現額 3,389 万 8,000 円に対し、支出済額 3,235 万 1,146 円で、不用額 154 万 6,854 円、執行率は 95.4%でございます。

続きまして、決算書の 12、13 ページ、実績報告書は 12 ページをお開きいただければと存じます。2 項監査委員費、1 目監査委員費は、予算現額 18 万 8,000 円に対し、支出済額 6 万 2,296 円で、不用額は 12 万 5,704 円、執行率は 33.1%でございます。

次に、3 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健予防費ですが、実績報告書 13 ページをお開きいただければと存じます。予算現額 1,330 万円に対し、支出済額 1,015 万 8,960 円で、不用額 314 万 1,040 円、執行率は 76.4%でございます。

また、令和元年度結核検診の実績でございますが、小山市、下野市及び野木町におきまして、延べ 203 か所の会場で実施いたしまして、受診対象者数 6 万 5,975 名に対しまして、受診者数 9,367 名、受診

率は14.2%でございました。

同じく2目夜間休日急患診療所費ですが、実績報告書は14ページをご覧ください。予算現額7,504万6,000円に対しまして、支出済額7,370万8,012円で、不用額が133万7,988円、執行率は98.2%でございます。

また、令和元年度夜間休日急患診療所利用実績でございますが、開院日数が366日、受診者数8,246名でございます。

続いて、決算書14ページ、15ページ、実績報告書16ページをお開きいただければと存じます。3目休日急患歯科診療所費は、予算現額800万1,000円に対し、支出済額745万1,413円で、不用額54万9,587円、執行率は93.1%でございます。

また、令和元年度休日急患歯科診療所利用実績でございますが、開院日数75日、受診者数366名でございました。

同じく4目小山聖苑費ですが、実績報告書は17ページをお開きいただければと存じます。予算現額4億7,597万9,000円に対しまして、支出済額4億1,661万2,522円、継続費通次繰越4,811万1,000円、不用額1,125万5,478円、執行率は87.5%でございました。

また、令和元年度の稼働実績でございますが、年間の火葬件数が2,255件、大式場、小式場、待合室などの斎場使用件数は4,558件でございます。

同じく2項清掃費、1目施設管理費でございますが、実績報告書は18ページをご覧ください。予算現額7,264万5,000円に対しまして、支出済額7,208万402円で、不用額56万4,598円、執行率は99.2%でございます。

続きまして、決算書の16ページ、17ページをお開きください。2目焼却施設費は、予算現額18億4,443万1,000円に対しまして、支出済額15億1,103万4,727円で、不用額3億3,339万6,273円、執行率81.9%でございます。

同じく3目粗大ごみ処理施設費でございますが、実績報告書は20ページをお開きいただければと存じます。予算現額661万6,000円に対しまして、支出済額は544万1,973円で、不用額117万4,027円で、執行率は82.3%でございます。

なお、中央清掃センターのごみ搬入量は、総量5万8,649トン、リサイクルセンター、南部清掃センターの残渣を除くものでございます。前年比で13.8%の減となっております。

同じく8目南部清掃センター費は、予算現額2億3,525万7,000円に対しまして、支出済額が2億3,100万5,518円、不用額425万1,482円、執行率98.2%でございます。

南部清掃センターのごみ搬入量につきましては、容リ法対象ビニプラが2,577トン、剪定枝が1,519トン、生ごみが714トン、可燃系資源物が559トン、総量5,369トンで、前年比1.2%の増となっております。

同じく5目小山広域クリーンセンター費ですが、実績報告書は22ページをお開きください。予算現

額は3億7,113万8,000円に対しまして、支出済額3億6,619万4,828円で、不用額494万3,172円、執行率は98.7%でございます。

クリーンセンターの処理量につきましては、し尿汚泥等が3万9,528トン、前年度に対しまして0.8%の増となっております。生ごみが185トンで、前年度に対しまして33.1%の増となっております。なお、堆肥の生産量は333.5トンでございます。

続いて、決算書18ページ、19ページをお開きいただければと存じます。実績報告書は23ページをお開きください。6目リサイクルセンター費は、予算現額4億3,185万5,000円に対しまして、支出済額3億9,666万4,415円で、不用額3,519万585円、執行率は91.9%でございます。

リサイクルセンターのごみの搬入量は、不燃ごみが5,419トン、粗大ごみ127トン、瓶・缶1,448トン、ペットボトル722トン、下野市の可燃系資源1,021トン、総量9,141トンで、前年比12.2%の減となっております。

同じく7目ごみ処理施設建設費は、予算現額7,545万3,000円に対しまして、支出済額7,009万7,856円で、不用額535万5,144円、執行率は92.9%でございます。主なものといたしましては、外城公民館土地購入費が1,850万円、外城公民館増築工事請負費が1,190万1,600円、中央清掃センター土壌汚染調査業務委託料が1,320万円でございます。

同じく8目40t焼却施設費でございますが、実績報告書は25ページをお開きいただければと存じません。予算現額1,218万2,000円に対しまして、支出済額880万円で、不用額338万2,000円、執行率は72.2%でございます。これは、旧北部清掃センター敷地確定測量業務委託料が477万4,000円、敷地管理業務委託料が350万9,000円、敷地境界柵設置工事請負費が51万7,000円でございます。

4款公債費、1項公債費、1目元金は、予算現額3億3,703万4,000円に対しまして、支出済額3億3,703万2,608円で、不用額1,392円、執行率は99.9%でございます。

続きまして、決算書の20ページ、21ページをお開きください。2目利子は、予算現額3,371万7,000円に対しまして、支出済額1,820万9,037円で、不用額1,550万7,963円で、執行率は54%でございます。

次に、5款予備費は、当初予算額700万円に対しまして、夜間休日急患診療所アクリル板設置工事、夜間休日急患診療所案内看板負担金、財務会計システム関連業務委託料へ合計303万8,000円の充用をしております。予算現額396万2,000円となりましたが、支出はない形となり、不用額396万2,000円となっております。

なお、決算書23ページから26ページが財産に関する調書、27ページ、28ページが基金運用状況に関する調書でございます。ご参照いただきたいと思います。

次に、令和元年度財務四表についてご説明申し上げます。統一的な規準に関する地方公会計の整備促進に基づき平成29年度から公表しております財務四表は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書で成り立っております。また、本日机の上に配付させていただきました「注記」というA4両面刷りの文書も財務四表の資料でございます。後ほどご参照いただきたいと思います。

じます。

内容につきましては、財務四表の後ろにあります令和元年度小山広域保健衛生組合の財務書類に基づきご説明させていただきたいと存じます。

財務書類2ページをお開きいただければと存じます。まず、貸借対照表ですが、資金合計は153億9,243万6,000円で、住民1人当たり約5万4,000円、負債合計は66億5,774万1,000円で、住民1人当たり約2万4,000円、資産と負債の差である純資産は87億3,469万5,000円で、1人当たり約3万1,000円となります。資産の約97%がごみ処理施設など有形固定資産となっており、負債の約99%が地方債となっております。

次に、4ページをお開きください。行政コスト計算書ですが、純行政コストは31億9,152万7,000円で、住民1人当たり約1万1,000円となります。日常的な行政サービスの提供に係る事業は38億5,689万9,000円、使用料、手数料などの受益者負担による収益は6億2,508万5,000円で、受益者負担割合は16.2%となります。

次に、5ページをお開きください。純資産変動計算書ですが、本年度末純資産残高は87億3,469万5,000円で、住民1人当たり約3万1,000円となり、前年度末純資産残高90億3,715万1,000円と比較いたしまして、3億245万6,000円減少しております。

次に、6ページをお開きください。資金収支計算書ですが、本年度資金収支額は1億7,071万9,000円、本年度末現金預金残高は5億195万9,000円で、住民1人当たり2,000円となります。

7ページ、8ページは財務四表を作成し始めました平成28年度からの分析となっております。後ほどご参考にご覧いただきたいと思います。

以上、議案第13号の説明を終了させていただきます。何とぞ慎重審議の上、認定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○小川 亘議長 事務局の説明は終わりました。

質疑に入る前に、監査委員より決算審査の結果について報告を求めます。

稲見敏夫監査委員。

○稲見敏夫監査委員 ただいま議長から指名を受けましたので、議案第13号 令和元年度小山広域保健衛生組合一般会計歳入歳出決算につきまして、審査の概要及び結果について報告申し上げます。

去る8月26日、当組合会議室におきまして、関係職員の出席を得て、管理者から付されました令和元年度一般会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、基金の運用状況を示す書類が、関係法令の規定に基づいて作成されているか、決算の計数は正確であるか等を、必要に応じ関係職員の説明を聴取し、実施しました。

その結果、歳入歳出決算書及び事項別明細書は関係法令に準拠して作成されており、また計数はいずれも正確であり、適正かつ効果的に執行されたものと認めた次第であります。

決算の詳細につきましては、決算審査意見書をご覧くださいませよう願いたいしまして、以下、

決算審査の概要について申し上げます。

令和元年度の決算状況は、ただいま申し上げましたように、収支の均衡に留意し、各施設の運営や補修は、自主財源の効率的な活用により実施されていると認められました。

予算額に対し、歳入につきましては2,111万8,606円の増収となり、歳出につきましては4億7,780万5,633円の不用額を生じました。執行率は88.59%であります。各款別に見ましても順当な執行率を示し、計画的で効率的な管理運営と経費節減の努力による成果と認められました。

今後も適正な予算管理を心がけ、組織の中で相互にチェック、牽制し合い、効率的かつ効果的管理運営に一層努力されることを希望いたしまして、決算審査の報告といたします。

○小川 亘議長 監査委員の報告が終わりました。

上程議案に対し質疑を許します。

〔「なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ないようですので、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案について、質疑を打ち切り、討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

議案第13号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号 令和元年度小山広域保健衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定は、原案のとおり認定されました。

○（議案第14号）の件、説明、質疑、討論、採決

○小川 亘議長 日程第8、議案第14号 小山広域保健衛生組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

議案の朗読を省略して、事務局の説明を求めます。

森川事務局長。

○森川忠洋事務局長 議案第14号 小山広域保健衛生組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてご説明させていただきます。

議案書の7ページをお開きください。現在、当組合職員は小山地区医師会が行うドライブスルー方式による新型コロナウイルスのPCR検査において、車両の誘導を行っております。この車両誘導業務は新型コロナウイルスに感染するおそれがある危険な作業に当たると考えております。しかし、小

山市等の特殊勤務手当に関する条例にはこのような感染症関連の作業に従事した場合の規定がございますが、当組合の条例にはないことから、当組合条例に所要の改正をするため、提案するものでございます。

具体的には、当該条例の第2条に定める特殊勤務手当の種類において、現行にはない第5号の変則勤務に関する規定を削除するとともに、第4条に定める危険な作業に従事する職員の特殊勤務手当に「感染症が発生し、又は発生するおそれがある場合において、感染症の患者若しくは感染症の疑いのある患者の収容その他必要な措置又は感染症の病原体の付着若しくは付着のおそれがある物件の処理作業に従事したとき。1日につき500円」とする規定を加えるものでございます。

なお、この条例は、公布の日から施行し、改正後の第4条の規定は、本年5月1日から適用しようとするものでございます。

以上で議案第14号の説明を終了させていただきます。何とぞ慎重ご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

○小川 亘議長 上程議案に対し質疑を許します。

12番、荒川美代子議員。

○12番（荒川美代子議員） 感染症関係の改定ですが、1日につき500円というのは、これは多いのか少ないのかちょっと分かりませんが、500円の根拠をお伺いいたします。

○小川 亘議長 答弁、森川事務局長。

○森川忠洋事務局長 こちらにつきましては、小山市の条例の中で感染症に関するものということで500円という規定がございます。それに倣わせていただいて、こちらについて出させていただいたものでございます。よろしくお伺いいたします。

○小川 亘議長 ほかに。

〔「なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ないようですので、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案について、質疑を打ち切り、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

議案第14号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

○（議案第15号）の件、説明、質疑、討論、採決

○小川 亘議長 日程第9、議案第15号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。
議案の朗読を省略して、事務局の説明を求めます。

森川事務局長。

○森川忠洋事務局長 それでは、議案第15号 専決処分の承認を求めることについてご説明いたします。

議案書の11ページをお開きください。令和2年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分といたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めます。

議案書の12ページをお開きください。本年6月30日に専決処分をしております。内容でございますが、令和元年10月の台風19号による被害により大量に発生いたしました災害ごみの処理のため、臨時分担金を令和元年度補正予算（第2号）において予算計上いたしました。災害ごみの処理が完了いたしました。補助金の交付額が確定したために、余剰金を分担金拠出元の小山市、下野市へ返還する必要が生じたことから補正するものでございます。

議案書の13ページをお開きください。第1条のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,369万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億973万8,000円とするものでございます。

続いて、歳入歳出補正予算の事項別明細書についてご説明申し上げます。議案書の16ページ、17ページをお開きいただければと思います。2の歳入につきましてご説明申し上げます。7款繰越金、1項繰越金、1目繰越金は2億7,369万9,000円の増額でございます。内訳につきましては、令和元年度台風19号災害ごみの処理に伴う余剰金となりますが、小山市が4,643万8,000円、下野市が2億2,726万1,000円となっております。

3の歳出につきましてご説明申し上げます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、22節償還金、利子及び割引料2,000円の増額でございます。これは、職員の災害対応に係る時間外手当の余剰金返還分でございます。令和2年7月31日に小山市へ2,000円返還いたしました。

3款衛生費、2項清掃費、2目焼却施設費は、22節償還金、利子及び割引料2億7,369万7,000円の増額でございます。これは、令和元年度台風19号災害ごみ処理に伴う余剰金返還分でございます。令和2年7月31日に小山市に4,643万6,000円、下野市に2億2,726万1,000円を返還いたしました。

以上で議案第15号の説明は終了させていただきます。何とぞ慎重ご審議の上、承認いただきますようお願いいたします。

○小川 亘議長 上程議案に対し質疑を許します。

6番、秋山幸男議員。

○6番（秋山幸男議員） 専決処分のこと、14ページになります。歳出の2款総務費、1項総務管理

費なのですが、1億3,443万7,000円、補正額が2,000円で1億3,465万9,000円であるのですが、入力間違いではないですか。補正の合計額が違う、大したことはないのだけれども。

○小川 亘議長 答弁、森川事務局長。

○森川忠洋事務局長 申し訳ございません。補正前の額1億3,443万7,000円が間違っておるようでございます。申し訳ありません。1億3,465万7,000円で、補正額2,000円ということになるかと思われま
す。申し訳ございませんです。

○小川 亘議長 6番、秋山幸男議員。

○6番(秋山幸男議員) 繰越金のところで、小山市と下野市にこういう繰越しをして、分担金は通常返還ということで処理をするのかな、非常に金額が大きいのです。下野市2億2,700万何がしということで、当初どのような予定というか、見積りをしたのか。我々の市にとっては余剰金の返還というのは大変ありがたいことでもありますけれども、何か小山市の4,600万と比較すると非常に金額が大きいわけですね。多分わらの処理とか、そういうのが予定した量よりも少なくなったことが原因かと思うのですが、その辺の詳細説明をお願いいたします。

○小川 亘議長 答弁、溝口施設管理課長。

○溝口謙治施設管理課長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず、下野市におきますこの補正額の大きさにつきましては、主たるこの災害ごみが、今お話ありましたように、わらで泥にかなりまみれた状態でございました。これをほとんど1か所に集めていただきまして、これを実際に処理を委託いたしました業者に来ていただいて見積りをしていただいた数字となっております。後になってかなり安くなったというのが現状でございますが、これはやはり泥がかなり多かったので、実際に見積もった時期と、それから実際に計量してみても差が出てきたというのが、日に当たって乾いて見積もったときよりも軽くなったというのもございますし、補正をして足りなかったというのは一番非常にまずいということで、多少は余裕を持った見積りにはなっていたと思うのですが。ですから、小山市の場合には逆に低くなったのは、同じ稲わらでも比較的きれいなもので、焼却することができるということで中央清掃センターで大半が燃やすことができたということで金額に差が出ていたものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○小川 亘議長 6番、秋山幸男議員。

○6番(秋山幸男議員) 予算が足りなくなると処理ができない、そのために多少ということだけでも、2億2,700万というのは私は金額的には多少ではないと思います。やっぱりその業者の見積り、最悪の状況を想定した中での見積りだったのだけれども、非常に業者が良心的にやってくれて、かかりませんよということでそういうお金が出てきたと思うのだけれども、悪く言えば、業者見積り出してそのとおりになりましたということになれば、両方合わせると2億7,000万ぐらいの金額取られてもいたし方ないと思うので、やはりもっとそういう見積りとか、そういうものは慎重にやっていただき

たいと思います。結果的に、結果オーライで済ませればそれで済むことかと思うのですけれども、やはりこの逆転のこともあるかと思うので、さらに補正をしなければならないとなっていくと思うのなら、非常に災害の忙しい、多忙な中での大変な作業だったかと思うのですけれども、慎重にやっていただきたいと思います。

○小川 亘議長 ご意見でよろしいですか。

○6番（秋山幸男議員） はい、結構です。

○小川 亘議長 ほかに。

〔「なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案について、質疑を打ち切り、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

議案第15号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり承認されました。

○閉会の宣告

○小川 亘議長 以上をもちまして、令和2年第3回小山広域保健衛生組合議会定例会の議事は全部終了いたしました。

これをもって閉会といたします。

閉会に当たり、ご挨拶申し上げます。本定例会は、本日1日だけでございましたが、補正予算や決算の認定など、組合運営にとって重要な案件をご審議いただいたもので、議員各位のご精励によりただいま閉会の宣言をできましたことは、誠に喜びにたえません。議員皆様の終始極めて真剣なるご審議をいただいたたまものであり、深く敬意を表し、心より御礼を申し上げる次第であります。

終わりに際し、管理者、副管理者をはじめ執行部各位のご協力に対し厚く感謝を申し上げ、閉会の挨拶といたします。

本日は大変お疲れさまでございました。

午後 3時35分 閉会

署 名 議 員

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 小 川 亘

議 員 小 林 英 恵

議 員 苅 部 勉